

協議事項 区市町村との連携体制について

犯罪をした者等の中には、地域において継続的な支援を受けることが必要な者がいることから、個別の必要性に応じ、都、区市町村による各種住民サービス等による支援につなげ、フォローすることを可能とする連携の仕組みが必要

地方再犯防止推進計画について

○再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年施行）

第八条 都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画（※）を勘案して、当該都道府県又は市町村における再犯防止等に関する施策の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない

※再犯防止推進計画...平成29年12月15日閣議決定。政府が今後取り組んでいく施策について記載

☞国においては、「再犯防止推進計画加速化プラン」により、令和3年度末までに100以上の地方公共団体で地方計画が策定されるよう支援（令和3年4月1日現在、188団体策定）

都内区市町村の策定状況

10/62 区市町村
（令和3年8月現在）

【区部】千代田区、大田区、中野区、豊島区

【市部】八王子市、府中市、国分寺市、福生市、武蔵村山市

【町村部】瑞穂町

※政策的に関連の深い他の計画等（地域福祉計画や防犯に関する計画等）と一体のものとして策定しているものも含む。

区市町村における再犯防止等の推進に向けた取組状況

(令和3年4月1日現在)

区市町村の計画策定進捗状況	自治体数	備考
① 策定済み	9	
② パブリックコメント手続中（終了している場合を含む）	1	令和3年8月時点策定済
③ 関係機関等との協議会等で検討中	5	
④ 庁内で策定に向けて検討中（協議会等の設置予定を含む）	8	
⑤ 庁内で策定の可否を検討中	10	
⑥ 現時点で策定予定なし	29	

→令和3年6月から区市町村再犯防止所管課等に対し、個別に取組状況や課題等の聞き取りを実施
(令和3年7月末時点 49自治体)

計画策定を進める上での主な課題や状況

- 再犯防止推進計画の所管部署が決まらない、庁内調整がなかなか進まない自治体がある
- 新型コロナウイルス感染症対策等その他の課題を抱えており、再犯防止推進のためのマンパワーが不足
- 庁内における再犯防止に関する理解が進んでいない

区市町村における再犯防止等の推進に向けた取組状況

区市町村の事業実施状況

- ・ 社会を明るくする運動
- ・ シンポジウムや講演会等による広報・啓発活動
- ・ 面接場所の提供など保護司活動への協力・支援
- ・ 地区保護司会への補助金等の財政的支援
- ・ 制度の普及啓発や、公共調達を受注機会等による協力雇用主への支援
- ・ 保護観察対象少年の雇用 等

区市町村では、地域住民に身近な存在として、就労支援や福祉サービス提供などの取組を行っている

各種事業を進める上での課題

- **再犯防止等を推進していくための、統計データ、支援すべき対象者、協力雇用主等の情報が不足**
- **地域社会においても再犯防止に関して理解や気運が高まっていない**

【参考】令和2年度 犯罪お悩みなんでも相談の実績

※令和元年度は「高齢者よろず犯罪相談」として実施
(令和元年7月1日～12月27日)

万引きなどをしてしまう高齢者(概ね65歳以上)本人、又は家族など、高齢者に関する犯罪について悩みを持つ方を対象として実施

○受付期間・時間

令和2年5月19日(火)～10月31日(土) (祝日・休日を除く)
午前9時～午後5時

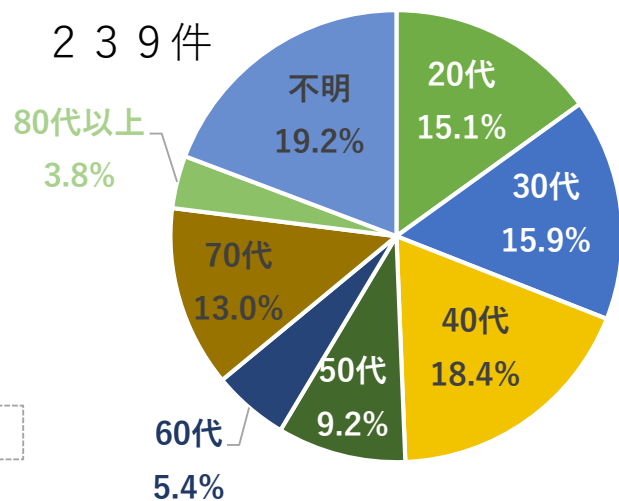
○相談対象

都内在住で、万引きなどの犯罪行為をしてしまう本人、又は家族など、犯罪に関する悩みを持つ方

○方法

電話により、社会福祉士や精神保健福祉士が相談を受け付け必要に応じて来所相談等、対面による面談も実施

○件数 239件



N=239

■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代以上 ■ 不明



「犯罪お悩みなんでも相談」という分かりやすい名称で、「犯罪に関する相談を受け付けている」ことを明確に周知・広報したことで、令和元年度「高齢者よろず犯罪相談(※)」と比べ、相談全体に占める“犯罪に関する相談”の割合が増加しました。

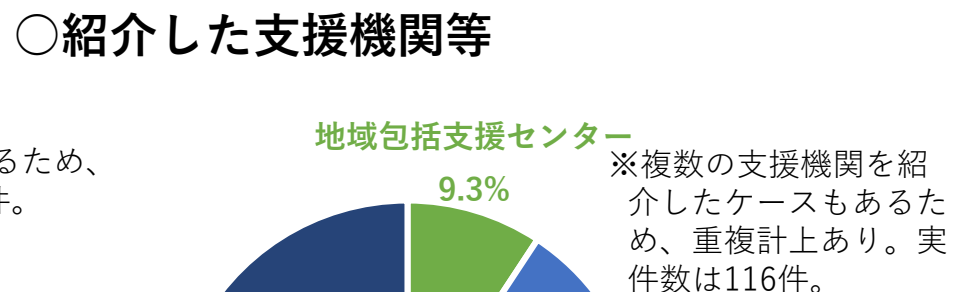
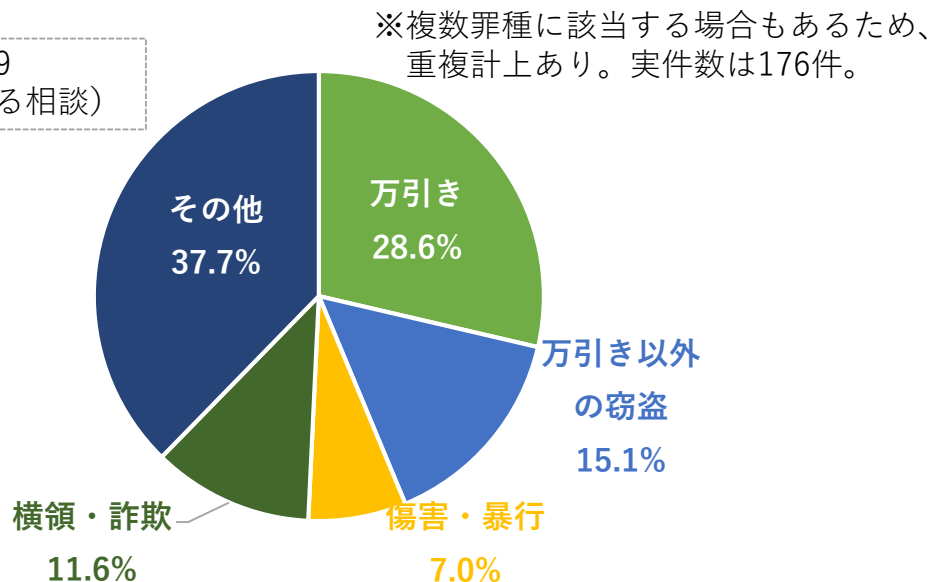
令和2年度は対象年齢を拡大して相談窓口を設置し、幅広い年齢層のお悩みに関する相談が寄せられました。

令和2年度 犯罪お悩みなんでも相談の実績

○紹介した支援機関等

○相談にかかる犯罪の種類

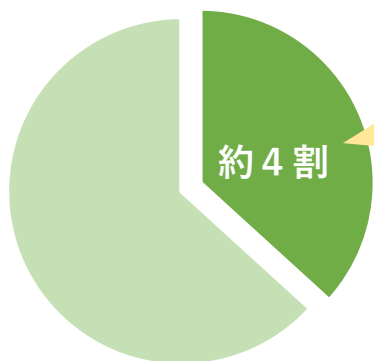
N=199
(犯罪に関する相談)



N=151

○地域とのつながり

(H30~R2年度)



3年間を通じて見てみると、適切な支援機関等を紹介したケースのうち**約4割**について、地域包括支援センターや区市町村窓口など、相談者や本人にとって身近な地域の窓口を紹介しました。

相談対象者や相談者の状況により、様々な支援機関等を紹介しました。
「その他」としては、精神保健福祉センターやウィメンズプラザ等の都立施設、自助グループ、社会福祉士会の相談窓口、法務少年支援センター等を紹介しました。

区市町村における再犯防止等の推進に向けた取組状況

相談支援体制について

- ・ 区市町村において犯罪に関する相談を受け付ける専門窓口は無い
- ・ 福祉に関する総合相談窓口等で相談を受け付け、相談内容を整理の上、関係部署等につなぐという相談体制
- ・ 福祉部門の高齢者や障害等の各担当部署にて相談を受け付け、各部署間の連携により支援する体制

相談対応拡充を進める上での課題や状況

- **相談対応に関して、犯罪に関する相談を受け付ける専門的知識、ノウハウが無い。
人材の確保が困難**
- **区市町村では犯罪に関する相談を受け付けるにあたって、住民に近いため、本人のプライバシーの配慮や対応する職員の配慮**
- **複合的な要因がからんだケース等への支援に係る関係部署や関係機関との連携**

区市町村との連携強化－地域における再犯防止の推進に向けて－

《課題》

- 区市町村職員や地域住民の理解促進、気運醸成
- 再犯防止を進める上で必要な情報、知識やノウハウの不足
- 区市町村における再犯防止推進体制、相談体制の構築



《検討事項》

- ・ 情報発信や広報啓発の強化
- ・ 再犯防止に関する研修会への区市町村職員の参加促進
- ・ 区市町村との連携を図るための、定期的な連絡会や情報交換の実施
- ・ 国（法務省）、東京保護観察所等との定期的な意見交換
- ・ 犯罪お悩みなんでも相談事業等で得られた知見を活かした各種支援の検討
- ・ 本協議会での「区市町村支援・連携」の観点を踏まえた情報交換、支援策等の検討